

Title	法学研究第五十四巻総目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1981
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.54, No.12 (1981. 12)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19811215-0131

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

法学研究 第五十四卷

(昭和五十六年
自一号至十二号)

総目次

論 説

	号数	頁	通頁	執筆 者
就業規則の一方的変更と「合理性」の基準……………	一	一	一	川口 實
ドイツ連邦共和国における労働者の共同決定の可能性と限界……………	一	一九	一九	ペーター・ハナウ
自己株式の取得禁止とその違反の処理……………	二	一	一五一	新井 誠
書かれざる政治学あるいはフランス・ペーコンの方法……………	二	二二	一七二	高鳥 正夫
ロシアの京奉鉄道占領とイギリスの対応……………	二	四九	一九九	井上 勇一
——日英同盟の性格をめぐって——				
在外武官の研究……………	三	九	二九七	内山 正範
『ナロオド』時代の新人会の活動……………	三	五九	三四七	内川村 正勝
明治十六年・地方巡察使の研究……………	三	八五	三七三	利光 弘三
——その派遣まで——				藤崎 修
カザフの政治エリート……………	三	一一九	四〇七	中 沢 精次郎
エチオピア革命、一九七四年……………	三	一三七	四二五	小 田 英郎
米国の朝鮮政策、一九四七—四九……………	三	一六一	四四九	小此木 政夫
——米軍撤退の決定を中心に——				
EC加盟国の政治協力——「欧州とアラブとの対話」を事例として……………	三	一八三	四七一	田 中 俊郎
エジプト政府の貧困対策について……………	三	二〇五	四九三	富田 広士

ミトラス教の神観念における女性的要素	三	二三五	五二三	小川	英雄
ヨーロッパにおけるアラビア語学の伝統	三	二五五	五四三	矢島	文夫
——ライトの文法とレーンの辞典の形成をめぐって——					
イスラム法における相続欠格	三	二六七	五五五	河野	敦代
『デモクラシー』時代の新人会の活動	四	一	五八九	内川	正勝
ドイツ法における過失責任の諸問題	四	二七	六一五	ペーター・ハネウ	利明
手形所持人の形式的資格	五	一	七二三	倉沢	康一郎
ドイツ連邦共和国における現実的消費者保護立法と最近の消費者法上の論議	五	一七	七三九	栗田	陸雄
——一般私法に対する特別な消費者保護法の意味について——					
情報化社会の進展とコミュニケーション	六	九	八五五	生田	正輝
『先駆』時代の新人会の活動	六	二九	八七五	中井	文範
戦後日本の社会移動研究	六	五五	九〇一	川合	隆男
——その展開と諸問題について——					
マスメディアの少数民族報道	六	八三	九二九	鶴木	真
——アメリカにおける研究事例を中心に——					
競争的民主主義における機能不全について	六	一〇九	九五五	田中	宏
——グループの規模と選好の強度——					
『異文化間屈折理論』の構想の目的と着眼点	六	一二五	九七一	宇野	善康
熊野那智大社の扇祭	六	一三九	九八五	宮家	準
身体と服装について	六	一六一	一〇〇七	山岸	健
求職者ライフスタイルと職業情報	六	一八九	一〇三五	井関	利明
——労働供給者の類型化と情報行動パターン——					
寡占企業と戦略経営	六	二一五	一〇六一	青沼	吉松
国際秩序の変化過程に於ける発展途上国の都市化と近代化	六	二三一	一〇七七	矢崎	武夫
——東南アジア諸国の事例——国際関係の社会学の見地から——					

専門職制度の現状と改善の方向……………	六	三一	一	一五七	関本昌秀
地場産業型都市における中小企業の問題状況と事業主の性格……………	六	三四	一	一八七	原田勝弘
——川口鋳物業の事例——					
離婚後の別居子と親との面接交渉に関する一考察……………	六	三七	一	二一七	佐藤茂子
——筑豊炭山の事例を中心にして——					
戦時炭礦労働事情論……………	六	三五	一	二四一	田中直樹
——筑豊炭山の事例を中心にして——					
比較研究におけるエミックとエテニック……………	六	四〇	九	一二五	松井清
米山桂三先生遺稿『政治心理学講義』草稿……………	六	四三	一	二七七	故米山桂三
法源としての『教科書』……………	七	一	一三〇	九	平良
——アメリカ法の歴史から——					
ドイツ連邦共和国における争議行為法の新たな展開……………	七	一七	一	三二五	ペーター・ハナウ 阿久沢利明訳
——複合的政策決定における妥協の構造——					
自由民主党と日中国交正常化……………	七	三三	一	三四〇	武見敬三
「月島調査」再考察(一)……………	八	一	一	四三九	川合隆男
——わが国近代都市労働者生活の形成と「月島調査」——					
租税法における人的会社……………	八	二七	一	四六五	H・シュナイダー 木村弘之訳
「月島調査」再考察(二・完)……………	九	一	一	五七一	川合隆男
——わが国近代都市労働者生活の形成と「月島調査」——					
出資者税構想のメカニズム……………	九	三四	一	六〇四	木村弘之
中国共産党の文芸政策に見られる政治的論理……………	九	六三	一	六三三	小山三郎
——魯迅像の検証との関連で——					
日本外交の原脈……………	十	一	一	七〇七	内山正熊
T・H・グリーンの国家論……………	十	二八	一	七三四	萬田悦生
——その理論的特質と現代的意義——					
自賠償保険契約における被保険損害……………	十一	一	一	八八三	倉沢康一郎

国税不服審判所の通達拘束と裁決権 (一)	十一	一六	一八九八	木村 弘之亮
——その制定過程と現状——				
アウグスティヌスの政治世界 (一)	十一	四五	一九二七	柴田 平三郎
法家坂上家の研究	十二	一	二〇一九	利光 三津夫
国税不服審判所の通達拘束と裁決権 (二)	十二	四六	二〇六四	木村 弘之亮
——その制定過程と現状——				
アウグスティヌスの政治世界 (二・完)	十二	七六	二〇九四	柴田 平三郎

研究ノート

民訴法一九九条一項の沿革について	四	四一	六二九	坂原 正夫
戸田保遠の律令研究について	五	三七	七五九	上野 利三
——明治期律令学の一齣——				
「月島調査」の周辺とその後	八	四六	一四八四	霜野 重茂
北清事変以後における対外硬運動の展開 (一)	九	九三	一六六三	田中 賢好
北清事変以後における対外硬運動の展開 (二・完)	十	六七	一七七三	波多野 勝
明法家物部敏久についての一考察	十一	六六	一九四八	利光 三津夫

資料

概念形成と利益法学 (一)	一	三一	三一	フィリップ・ヘック 津田利治訳
福沢手沢本 A. d. Toqueville, <i>Democracy in America</i> , Transl. by Henry Reeves. 再現	一	七九	七九	安西 敏三
概念形成と利益法学 (二)	二	七六	二二六	津田利治訳
概念形成と利益法学 (三)	四	六四	六五二	フィリップ・ヘック 津田利治訳

概念形成と利益法学(四) 完	五	五八	七八〇	フィリップ・ヘック
解題 「陸軍律刑法草案」	七	七一	一三七九	津田 利治 訳
韓国労働基準法	八	九一	一五二九	霞 信彦
犯罪学ジュルナル(二九六九—一九八〇) 著者名別・事項別論文目錄	十	九一	一七九七	琴 東 信
韓国の集団的労働関係法	十一	七四	一九五六	宮澤 哲浩 一
民事訴訟における時機に後れた提出の却下	十一	一〇三	一九八五	安部 東 信
韓国「訴訟促進等に関する特例法」(一九八一年一月二九日公布) について	十二	一〇〇	二一一八	ゲルハルト・リュケ 永井 博史 訳
				韓国法研究会

判例研究

〔商法〕

二〇六 手形が期限後裏書により譲渡された後の原因債権の時効消滅	一	一三四	一三四	商法研究会
二〇七 名目的代表取締役の商法二六六条の三による責任と過失相殺	二	一一〇	二七〇	近藤 龍司
二〇八 手形振出の原因関係が詐欺によって取り消された場合に、振出人、手形保証人に悪意の抗弁が認められた事例	四	一一四	七〇二	宮島 司
二〇九 株主総会決議が存在するに至る時期	五	一〇八	八三〇	黄 清 溪
二一〇 会社の資金繰がいわゆる自転車操業の状態の下における融通手形の振出を放任した取締役と商法第二六六条ノ三の責任	七	一〇六	一四一四	加藤 修
二一一 商法二六六条三項の「倉庫営業者ニ悪意アリタル場合」の意義	八	一一七	一五五五	並木 和夫
二一二 振出人のための約束手形の保管者の公示催告の申立権等	九	一一四	一六八四	久留島 隆
二一三 商法三八条にいう支配人の意義	十	一五四	一八六〇	小宮山 宏之
二一四 会社の目的の解釈および新株発行における公正な価額の算定と商法二九四条による検査役の選任	十一	一一四	一九九六	米津 昭子
二一五 発起人が代表取締役と称してなした開業準備行為の効力	十二	一一三	二二三一	阪 埜 光男
				倉 沢 康二郎

	一八三	一	一三七		片山	克行
	一八四	二	一二七		石川	栄一
	一八五	四	一一九		重富	乾一
	一八六	五	一一二		伊東	正夫
	一八七	七	一一一		多屋	昌治
		七	一一五		坂原	正夫
	一八八	八	一一三		山田	恒久
	一八九	九	一一九		黒津	英明
		九	一二二		伊藤	正夫
	一九〇	十	一五八		伊藤	健乾
		十	一六四		小川	孝夫
	一九一	十一	一一一		黒田	英明
		十一	一二五		山田	恒久
		十二	一一七		吳松	枝彦
	一九二	十二	一一〇		小池	和彦
		十二	一一七			
		十二	二二三五			
		十二	二二三八			
ウォルター・ラカー 著 脇圭平・八田恭昌・初宿正典 訳 『ワイマル文化を生きた人びと』	二	一四二	一四二		中道	寿一
渡辺京二 著 『日本コンミュニオン主義の系譜』	二	一三一	二八一		内山	秀夫
ジェームス・R・タウンセント 著 小島朋之 訳 『現代中国——政治体系の比較分析——』	四	一二四	七一二		徳田	教之
ピーター・ゲイ 著 長尾克子 訳 『ベルンシュタイン——民主的社会主义のディレンマ』	五	一一七	八三九		奈良	和重
関 嘉彦 著 『ベルンシュタインと修正主義』	五	一一七	八三九			

N・ピシヨップ 編 『北歐における犯罪と犯罪統制』	七	一一八	一四二六	坂田 仁
B・スベリ 著 『外国人の犯罪』	七	一一三	一四三一	小野 修三
黒崎 宏 著 『ワイトゲンシュタインの生涯と哲学』	八	一二九	一五六七	平野 良
福田守利 著 『日系アメリカ人の法律問題―その合衆国における歴史と発展―』	九	一三〇	一七〇〇	霜野 寿亮
ジョン・C・コンドン、斎藤美津子 編 『何のための異文化間コミュニケーションか』	十	一六九	一八七五	渡辺 啓貴
ジャン・ボナムール、ルネ・シロー 編 『ミュンヘン、一九三八年―神話と現実―』	十一	一三〇	二〇一二	田中 俊郎
黒神 聰 著 『一九五三・三・一〇・欧州政治共同体構想―E.C政治統合の一つの指標―』	十二	一二四	二一四二	内山 秀夫
野村浩一 著 『近代日本の中国認識』	十二	一二四	二一四二	内山 秀夫